派遣先所属　　宮城県気仙沼地方振興事務所　水産漁港部
氏　　　名　　大槻　宅哉
派 遣 期 間　　平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

１　派遣業務の内容、現況

宮城県気仙沼地方振興事務所水産漁港部に派遣されまして 3 年目となります。

派遣先の組織は 5 班に分かれてそれぞれ漁業・漁港に係わる業務に日々あたっています。

まず沿岸漁業の技術普及等を行う水産振興班、漁業・漁船の許可登録等を行う漁業調整班、漁港区域の管理・漁港施設の占用許可等を行う漁港管理班、漁港区域の海岸保全整備・漁港整備等の工事を行う漁港漁場第 1・2 班、私が配属している用地班は、工事を担当している漁港第 1・2 班と連携しながら漁港整備に伴う用地の取得を行う業務にあたります。

職員総勢 52 名で、うち自治法派遣による職員が私を含めて 6 名で業務を行っています。

用地班の主な業務は、津波やその影響で地盤沈下になり機能不全になってしまった漁港施設の災害復旧とその沿岸地域の住家住民を守るための防潮堤建設事業及びそれに伴う付替道路の事業において必要となる用地取得です。

この防潮堤は頻度の高い津波(レベルⅠ津波)に対応するものとし、住民の生命を守ることを最優先として、住民の避難を軸に土地利用、避難施設の整備などソフト・ハードを総動員する「多重防御」の考え方で減災を図るとともに、東日本大震災のような最大クラスの津波に対しては,防潮堤に加えて高台移転・職住分離・多重防御などを組み合わせた災害に強いまちづくりを目指しています。

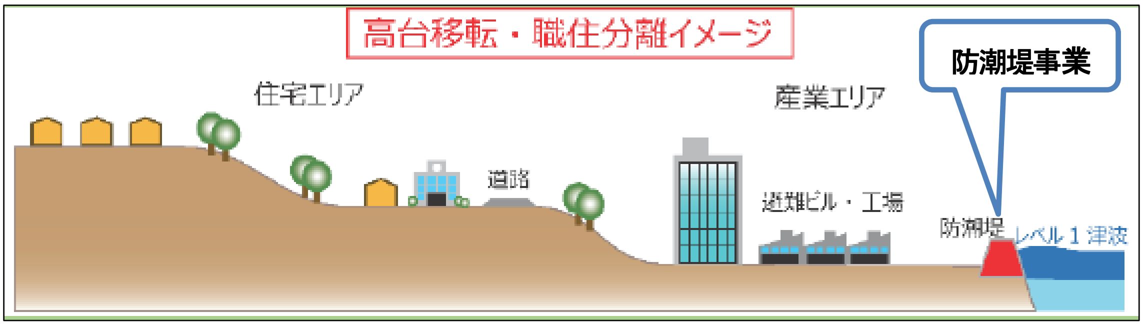


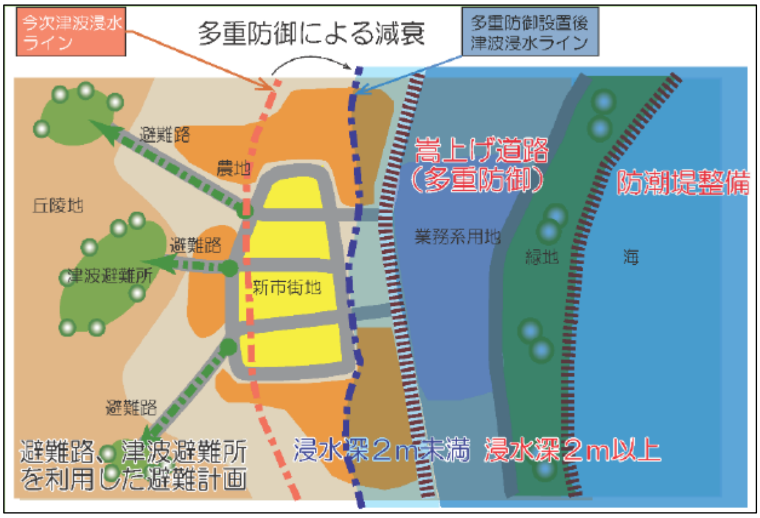


津波対策プロジェクトより

私の業務は防潮堤建設事業に必要となる用地の取得ですが、その内容としては、事業に必要となる土地についての登記簿等による権利関係の調査、用地測量による土地境界確定、土地の単価の算定と土地の上に建物等があればその補償の算定を行い、その後に地権者への補償説明、土地売買書等への署名押印、補償金の支払い、所有権移転登記までの一連の業務を行っています。

平成30年より気仙沼市波路上内田地区・内沼地区の2地区3工事箇所に着手しており平成31年度の完成を目指しています。

（波路上漁港海岸）

2　被災地の復旧・復興の状況

気仙沼市波路上地区は市街地から南へ約8kmの位置にあり農家住宅が存立する地域で、地権者として接する多くは漁師をしている漁港関係者の方々でこの度の震災で家族を失い住家を失った被災された方々になります。

担当する地区では大きく2つの漁港があり、施設の機能としては船を陸に引き上げる船揚場と漁を終えた船から荷を揚げ下げするための物揚場として一体的に使用されています。

この事業を進めるにあたっては漁港施設の復旧と同時に防潮堤工事も進めなくてはなりません。

このため漁港施設を利用する漁港関係者は、工事期間中は一時的に他の漁港に船を寄せて作業をしなくてはならず今でも大きい負担となっています。

気仙沼市内は今でもこのような状況であることにご理解をいただきたいと思います。

また周辺では他の事業により盛土の整備が進められているところでありますが、漁港周辺地区の整備はこれから進めて行くために少しの雨でも道路が冠水してしまうところもあります。

このような状況を一刻も早く解消できるように尽力したいと考えています。

気仙沼市波路上漁港付近(沿岸の市道港岩井崎線)

漁港周辺の道路は多少の雨と潮の干満差の影響でこのようになってしまいます。

3　3年目を向かえて

震災より7年目になり私が派遣されてから2年7ヶ月が過ぎようとしています。

最近、街中に粉塵・埃が舞い上がらないことに気が付きまして、気仙沼にきた当初は雨でもないのに行き交う車がいつも泥で汚れていたのを今でも覚えています。

まだまだでありますが、やっと気仙沼市内の町並みが調いつつあるのだと感じます。

地元の皆さんは非常に元気で活気があり前を見つめて取り組んで生活を送られているのを感じることが多く、私にも元気を分けて戴きながら毎日、励んでいます。

気仙沼は水産の街で同時に水産物を加工して県外に出荷しており、私も埼玉県に帰ったおりには、近所のスーパーにて東北沿岸の水産加工品を見つけることが楽しみになっています。

業務の内容については困難な事案もありますが、解決に向けてより一層努めますので、皆様には引き続きのご支援とご理解、ご協力をよろしくお願いします。

(平成30年10月作成)